

(5) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

67社(主要会社名 富士電機システムズ(株)、富士電機機器制御(株)、富士電機デバイステクノロジー(株)、富士電機リテイルシステムズ(株))

重要性が増加したこと等により、当中間連結会計期間において、富士電機水環境システムズ(株)と富士電機サーモシステムズ(株)の2社を追加しました。また、会社清算に伴い、スコットランド富士電機社と香港富士電機社の2社を除外しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

富士リレイト(株)

非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

2社(富士物流(株)、(株)日本A Eパワーシステムズ)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(大韓エフエーシステム社等)については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

一部の連結子会社の中間決算日は6月末であります。当該会社については、中間連結財務諸表の作成にあたって、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

棚卸資産

イ) 製品及び仕掛品

主として個別法又は総平均法による原価法により評価しております。

ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。

ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法により評価しております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、国内の連結会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

国内の連結会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる影響額は軽微であります。

(追加情報)

国内の連結会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が521百万円、それぞれ減少しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

当社及び一部の連結子会社の役員退職慰労金は、従来より内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)の適用により役員に係る報酬等全般について引当金計上も含め費用処理が必要とされ、また、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号)が公表されたことを契機として、役員退職慰労金を従来支出時の費用として処理していた連結子会社についても、当中間連結会計期間より新たに内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益が93百万円、税金等調整前中間純利益が729百万円、それぞれ減少しております。

(追加情報)

平成19年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給が決議された当社及び一部の連結子会社については、当該定時株主総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。